

平成28年度個別指導 実施状況明らかに

長野県保険医協会では、平成28年度の個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について関東信越厚生局に情報開示請求を行い、8月4日に資料を入手した。その中から、個別指導及び適時調査の結果と特徴についてまとめた。

個別指導は、関東信越厚生局(長野事務所)及び長野県が共同で行う県個別指導(以下、個別指導)が多いが、厚生労働省が主体となり関東信越厚生局及び長野県の協力を求めて行う個別指導として共同指導と特定共同指導もある。昨年度の長野県では、個別指導に加えて医科で共同指導が行われた。

指導結果は、概ね妥当、経過観察、再指導、要監査の4種類とされており、再指導の場合は翌年度以降にもう一度個別指導が行われ、要監査の場合には監査へ移行する。

医科・個別指導

情報による指導なし

再指導は1割未満

昨年度の医科では、新規個別指導25件、新規以外の個別指導41件、合計66件の個別指導が実施された。新規以外の41件には、共同指導2件が含まれている。医科(新規以外)

～5割の医療機関で自主返還あり～

新規以外の個別指導の選定理由としては、高点数によるものが37件で9割を占めており、共同指導2件も高点数によるものだった。残りの1割は前年以前の個別指導結果が再指導だったもの(4件)で、医科では情報提供による個別指導は実施されていない。

指導結果は経過観察が30件(新規以外の個別指導41件のうち73%)と一番多く、概ね妥当が7件(17%)、再指導は4件(9.8%)だった。再指導となった4件すべて、経過観察のうち19件で何らかの自主返還を求められていた。個別指導では自主返還を求められた返還事項について、過去1年分のすべての患者について自主点検の上自主返還を求める取扱いが例年通り。

医科(新規)

～新規指定から1年前後で実施、再指導は1件～

新規個別指導は、年度当初29件の計画に対して昨年度の実施は25件だっ

た。28年度に実施された新規個別指導は、27年1月から28年2月に新規指定を受けた医療機関に対して実施された。

指導結果は、概ね妥当が9件、経過観察15件、再指導1件だった。経過観察のうち約半数(7件)と再指導だったものについては自主返還が求められた項目があった。新規個別指導での自主返還は、指導の際に指摘された事例のみとされている。

歯科・個別指導

経過観察が7割

再指導率は前年度より減少

昨年度の歯科では、新規個別指導32件、新規以外の個別指導38件、合計70件の個別指導が実施された。

医科(新規以外)

～要監査が1件、患者調査も実施～

新規以外の個別指導38件の選定理由は、情報提供によるものが1件、前年以前の個別指導結果が再指導だったものが14件、高点数によるものが22件、その他1件であった。歯科では再指導による個別指導の実施が4割弱を占めている。

指導結果では、要監査となったものが1件あり、関連して患者調査も実施されている。なお、28年度中に監査1件が実施された。

また、再指導7件(新規以外の個別指導38件に対して18%)は、医科の再指

表1 平成28年度個別指導(新規以外)実施件数内訳

| | | 選定機関数と実施計画数 | | | | | | | | 指導に伴い実施した患者調査の件数 | | | |
|----|-----|-------------|----|-----|----|-----|----|-----|----|------------------|----|------|------|
| | | 情報提供 | | 再指導 | | 高点数 | | その他 | | 計 | | 機関等数 | 患者等数 |
| | | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | | |
| 医科 | 病院 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 |
| | 診療所 | 0 | 0 | 4 | 4 | 33 | 33 | 0 | 0 | 37 | 37 | 0 | 0 |
| | 医科計 | 0 | 0 | 4 | 4 | 37 | 37 | 0 | 0 | 41 | 41 | 0 | 0 |
| | 歯科 | 1 | 1 | 15 | 14 | 22 | 22 | 1 | 1 | 39 | 38 | 1 | 4 |

表2 平成28年度個別指導結果

| 区分 | | 指導結果 | | | | | |
|----|------|------|------|-----|-----|----|----|
| | | 概ね妥当 | 経過観察 | 再指導 | 要監査 | 計 | |
| 医科 | 新規 | 病院 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | | 診療所 | 9 | 14 | 1 | 0 | 24 |
| | | 計 | 9 | 15 | 1 | 0 | 25 |
| | 新規以外 | 病院 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| | | 診療所 | 7 | 26 | 4 | 0 | 37 |
| | | 計 | 7 | 30 | 4 | 0 | 41 |
| 歯科 | 新規 | 5 | 25 | 2 | 0 | 32 | |
| | 新規以外 | 3 | 27 | 7 | 1 | 38 | |

(参考) 個別指導結果の措置基準

| 措置 | 基準 |
|------|--|
| 概ね妥当 | 診療内容及び診療報酬の請求が概ね妥当適切である |
| 経過観察 | 診療内容及び診療報酬の請求が適性を欠く部分が認められるものの、その程度が軽微で、理解も十分得られており、かつ改善が期待できそうなもの |
| 再指導 | 診療内容及び診療報酬の請求が適性を欠く部分が認められ、再指導を行わなければ、改善状況が判断できないもの。なお、不正又は不当が疑われ、患者からの聴取が必要な場合は、患者調査を行いその結果を基に再指導を行う。また、患者調査の結果、不正又は著しい不当が明らかとなった場合は、再指導を行うことなく監査を行う。 |
| 要監査 | 「監査要綱」に定める監査要件に該当すると判断したものは、後日速やかに監査を実施する。なお、指導中に診療内容又は診療報酬の請求に、明らかな不正又は著しい不当が疑われる場合は、指導を中止し、直ちに監査を行うことができる。 |

導率(約10%)と比べると依然として高くなっている。経過観察が27件(71%)と最も多く、概ね妥当は3件(7%)だった。

何らかの自主返還を求められた医療機関は26件で全体の約7割に上った。

歯科(新規)

～再指導は2件、自主返還は6割～

新規個別指導は、年度当初計画33件に対して32件実施された。28年度に実施された新規個別指導は、平成27年3月から28年2月までに新規指定された医療機関に対して実施された。

指導結果は、概ね妥当が5件(新規個別指導32件に対して15%)、経過観察25件(78%)、再指導2件(6%)で、何らかの自主返還を求められたのは19件(59%)だった。歯科では、25～27年度では新規個別指導であっても再指導率が2割近い状況が続いていたが、昨年度は約6%と低い割合となった。

適時調査

9割で指摘事項

自主返還は2件

施設基準の届出に関する適時調査は、昨年度は病院66件に対して実施さ

れた。個別指導のような結果は出ないが、指摘事項があれば改善報告書を提出することとなる。また、個別指導同様に自主返還を求められる場合もある。

昨年度の適時調査では、66件のうち60件で何らかの指摘事項があった。自主返還を求められたのは2件のみであったが、返還額は2件合計で2397万円となった。特に入院の施設基準を満たしていない場合などは返還額が大きくなりやすいので日頃からの管理が重要となる。

表5 平成28年度適時調査実施件数内訳

| 区分 | 実施計画数 | 実施件数 | |
|----|-------|------|----|
| 医科 | 病院 | 66 | 66 |
| | 診療所 | 0 | 0 |
| | 計 | 66 | 66 |
| 歯科 | 0 | 0 | |

指導通知が来たら協会へ相談を

県保険医協会では、会員からの指導相談に随時対応、例年行っている開示資料等から、最近の指摘事項等の情報提供等も行っています。また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められているので、迷われている方は是非、協会まで相談を。

その他、指導時の心構えや当日の持参物等、不明な点や不安があれば協会までお問合せください。特に個別指導や新規個別指導の実施通知が来た場合は、早めに相談されることをお勧めします。

表3 医科個別指導の経年変化

| 年度 | 件数 | 指導結果 | | | | 中断 | 再指導率 |
|--------|-----|------|------|-----|-----|-----|-------|
| | | 概ね妥当 | 経過観察 | 再指導 | 要監査 | | |
| 平成20年度 | 74 | 11 | 59 | 4 | 0 | | 5.4% |
| 平成21年度 | 105 | 17 | 76 | 12 | 0 | | 11.4% |
| 平成22年度 | 86 | 10 | 63 | 13 | 0 | | 15.1% |
| 平成23年度 | 68 | 13 | 51 | 3 | 1 | (1) | 4.4% |
| 平成24年度 | 44 | 8 | 33 | 2 | 1 | (1) | 4.5% |
| 平成25年度 | 65 | 13 | 48 | 4 | 0 | | 6.2% |
| 平成26年度 | 57 | 12 | 41 | 4 | 0 | (1) | 7.0% |
| 平成27年度 | 73 | 10 | 60 | 3 | 0 | | 4.1% |
| 平成28年度 | 66 | 16 | 45 | 5 | 0 | | 7.6% |
| 新規 | 25 | 9 | 15 | 1 | 0 | | 4.0% |
| 新規以外 | 41 | 7 | 30 | 4 | 0 | | 9.8% |

表4 歯科個別指導の経年変化

| 年度 | 件数 | 指導結果 | | | | 中断 | 再指導率 |
|--------|----|------|------|-----|----|----|-------|
| | | 概ね妥当 | 経過観察 | 再指導 | 監査 | | |
| 平成20年度 | 52 | 6 | 43 | 3 | 0 | 0 | 5.8% |
| 平成21年度 | 50 | 1 | 42 | 7 | 0 | 0 | 14.0% |
| 平成22年度 | 50 | 8 | 36 | 6 | 0 | 0 | 12.0% |
| 平成23年度 | 52 | 17 | 28 | 7 | 0 | 0 | 13.5% |
| 平成24年度 | 54 | 3 | 38 | 12 | 1 | 5 | 22.2% |
| 平成25年度 | 51 | 3 | 38 | 8 | 2 | 7 | 15.7% |
| 平成26年度 | 58 | 10 | 36 | 11 | 0 | 3 | 19.0% |
| 平成27年度 | 56 | 3 | 40 | 13 | 0 | 0 | 23.2% |
| 平成28年度 | 70 | 8 | 52 | 9 | 1 | 0 | 12.9% |
| 新規 | 32 | 5 | 25 | 2 | 0 | 0 | 6.3% |
| 新規以外 | 38 | 3 | 27 | 7 | 1 | 0 | 18.4% |